

会 議 録

会議の名称	第2回小学校等閉校後施設活用検討委員会（福田小学校）
開催日時	令和6年9月6日（金曜日） 午後6時50分から午後8時20分まで
開催場所	沢部コミュニティセンター
<p>【出席委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国井美博（沢部区長） ・山本 保（沢部団地区長）・小林雅彦（福吉区長） ・時本敏行（上田区長） ・山矢良平（大門区長） ・藤原孝章（西古瀬区長） ・小林重隆（中古瀬区長）・内藤勝彦（東古瀬区長） ・服部七良（屋度区長） ・小林二城（東実区長） 	
<p>【出席した市職員の氏名及びその職名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働部（部長）眞海秀成（人権協働課長）小坂淳子（同副課長）丸山耕市 ・総務財政部（管財課長）尾崎佳美（同財産管理係長）田中順也 ・教育振興部（教育総務課長）西山英希 ・健康福祉部（部長）近澤孝則 	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p><u>1 議題等</u></p> <p>（1）協議事項</p> <p style="padding-left: 40px;">地域における福田小学校閉校後の施設及び跡地の活用方法の検討</p> <p><u>2 資料名</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回小学校等閉校後施設活用検討委員会（福田小学校） 資料1 <p><u>3 会議の経過</u></p> <p>（1）開会</p> <p>（2）施設及び跡地の活用方法の検討</p> <p>（3）閉会</p> <p><u>4 会議内容</u></p> <p>市： 前回ご説明させていただいたことを踏まえ、具体的に福田小学校の跡地について協議する場としたいのですが、ご意見をいただいたことについて担当部署の考えなど聞いてまいりましたのでお伝えします。一点目が防災についてです。避難所がなくなったらどうするのかということ、市の防災計画について考え方を示すことが必要ではないかというご意見をいただきましたので、市の考え方を伝えさせていただきます。</p> <p>まず、避難所に関しましては、1人3㎡の避難スペースとして換算しますと、現在の避難所指定状況で、社中学校、社小学校、福田小学校、米田小学校、三草小学校の収容人数を合わせますと2,061人になります。新しい小中一貫校を指定避難所として利用する場合の利用可能な床面積が、6,911㎡となっており、同じように換算しますと、2,303人を収容できる計算で、新しい社学園の方が242人収容可能人数は多い、という</p>	

ことになります。あくまで計算上ですが、収容可能人数に大きな影響はないと考えています。

しかしながら、各地域の住民の皆様にとりましては、近くの指定避難所がなくなるという不安は非常に大きいものと思います。身近で迅速に避難できる避難所が必要と望まれていることは、市としても認識しているところです。

今後のことですが、福田地域において、避難者や支援車両の受け入れがスムーズに行え、避難者を滞在させるために必要かつ適切な規模があって、災害リスクが比較的少ない場所にある施設があれば、管理者や地域の住民の皆様のご理解を得た上で、その施設を指定避難所として指定してまいりたいと考えております。

その一方で、いろいろな災害が発生するようになった今だからこそ、地域の状況に応じた災害対応を検証しなければならないと考えているところです。今後避難所にしようとする施設は、必ずしも福田小学校と同程度の収容人数に対応できる規模とは考えておりません。新たな指定避難所については、高齢者や障害のある方などの要支援者を取り残さないよう、規模の小さい施設などにも着目した避難所の分散指定ということを考えております。

高齢化が進んで、要支援者対策が難しくなっている中で、避難所の確保と同様に要支援者の避難手段の確保も重要になっております。全国的に交通事業者による避難輸送の事例もありますので、要支援者等の避難、そして、その人たちの受入先の両面を考えて避難所の追加指定を検討して、各地域にとって最適な避難施設の指定に取り組むことに努めたいと考えています。

以上が防災部門の現在の考えです。質問等ありましたら、答えられる範囲でお答えさせていただきます。

委員： なぜ資料がないのか。

市： 明記した資料がないためです。様々なご意見があろうかと思っておりますので、口頭でやり取りをさせていただこうと思っています。

委員： それはわかるが、資料をもらったほうがわかりやすい。説明するなら決まっていることだろうから、出せる範囲の資料を出してほしい。

市： 避難所の人数等は、市が公開している地域防災計画の資料編などに掲載させていただいています。

委員： そんなものは、このために見ない。

市： 先ほどの説明は会議録の中に明記させていただきます。

委員： 具体策が全然ない。距離の問題は非常に大きい。確かに収容人数はあるかもしれないが、浸水区域の基準が変わって広がりましたよね。問題意識は持っていただいているみたいですが、小規模に分散して避難所を指定するのは非常に難しい。公共施設じゃないから。

市： そのため、今は具体的に明確なことが言えませんが、防災部門は先ほどの考え方を持っています。避難所については、どこの地域でも不安が大きく、説明を求められますが、要支援者の数や施設の状況は地域によ

っているいろいろなため、避難方法や避難所のあり方は、地域ごとに違って
くるのではないかと思います。基本的な考え方は一緒ですが。防災面
に関しては、防災に特化して意見交換する会、例えば避難訓練のご相談や
避難のあり方を考える機会を、別途作らせてもらえたら、と防災課が言
っています。ご要望いただけたら改めて防災について協議させていただ
こうかと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 言葉とか文章だと「そうか」と思うが、現実そうじゃない。防災は何
をおいても今しなくてはいけない施策。「順番に」で済まない施策だ。

市： 防災部門は、地域の方々とお話しして、施設の情報等をいただきたい
という思いもあります。

委員： 市民はそんな情報持ってない。公共施設じゃないから。

市： 福田地域で避難所について話し合える機会を別途設けさせていただく
というのはどうでしょうか。

委員： 小規模の施設とはどういうイメージか。そういうことをしっかり市で
方針を示していただきたい。

市： まずは地区の公民館。ただ、指定避難所となると、いろいろな条件等
があるため、ここで具体的なお話はできません。

市： 風水害の浸水被害を想定した時には、「1000年に1回」の大雨であれば
このあたりまで浸水が広がるであろうという想定ですから、あらかじめ
指定避難所として指定することが難しい面もあります。一方で、加
東市で一番の避難者が出るだろうと想定したのが山崎断層の地震で、最
大で9,600人くらい避難者が出るであろうというのが県のシュミレー
ションです。その人数にどう対応するのかということで、市の防災計画は
策定しています。地震に対しては、例えば、175号線より西側の施設を
避難所として指定していく余地はあると思います。

委員： 今でも区分されているのか。

市： 地震、風水害に分けて指定しています。

委員： 地区の方に説明するには、そういう説明では多分わからない。市と地
域の人と協働して、そういう避難計画をつくっていかないとけないと
いうことでしょうか。

市： 別途機会を設けさせていただくというのはいかがでしょうか。

委員： もう少しはっきりしたことを決めていただいてから。

委員： 具体策がなかったら、説明を受けても同じことです。台風や線状降水
帯など、被害がどこでいつ起きてもおかしくない状態なので、今の説明
だけでは、住民は避難所を確保してもらっていないと思う。だから、福
田小学校や体育館があれば、福田地域の人は避難ができるということ
が、やはり大きいと思う。

委員： そもそも市は小学校の体育館が不要という話ですよ。だから、避難
所をどうするのかということだ。

市： 今のところは、先ほど申し上げたような方向です。今後、跡地活用を
考えていく中で、やはり必要だとになれば変わってくることもあると思
います。

委員： 2,061人のうち、福田小学校で何人分確保されているか。要は、福田

小学校がなくなることによって何人が避難所からあぶれることになるのか。2,061人のうちの福田が300人であれば、その300人分だけ避難所を確保してもらったらいいいんですよね。

市： 福田小学校の収容可能人数は273人です。

委員： 「1人3㎡」という話だが、例えば体育館で200名余りの人が避難して生活する場合に、通路なども含めて1人3㎡ということか。どんなふうに計算されているのか。

市： 法的に明確な基準はないです。ガイドラインで、最低1人3㎡程度確保するのが望ましいと示されている数字はあったと記憶しています。過去には2㎡と言われていた時期もありました。コロナ禍を経て避難者が距離を保つという意味で、理想的には3人で20㎡、1人6㎡ぐらいの確保が望ましいという数字もあり、1人当たりの面積が広ければ広いほうが理想に近いのではないかと思います。有限の避難場所ですので、加東市は地域防災計画では1人3㎡で想定避難者数をカバーするという考え方をしています。

委員： 小規模な新たな施設を指定するということは一方的にできるのか。

市： 一方的にはできません。

委員： できないですよね。このコミセンも指定避難所にはしてない。指定避難所にしてなくても住民の方はここに避難していただこうと思っている。市が指定すれば、どこの方が来られても受け入れるということですよ。

市： 旅行者や通りすがりの人でも、優先はなく、来た順番で受け入れるということになります。そのため、住民の皆様のご理解を得た上で、指定していかなければいけないということです。

委員： 体育館を取壊す前提で話が進んでいますが、体育館が残れば問題ない話ですよ。

委員： そうですね。一旦この件は終わります。次、お願いします。

市： 体育館を活用するイメージがあり、東条地域にある東条西ふれあい館を維持管理する場合の経費をお尋ねでしたので、確認してきました。

ただ、東条西ふれあい館は、今年度は工事の関係で使用できない期間があり、あくまで予算ベースの試算ということでお聞きください。

まず、電気・水道代で今年度の予算が16万3千円。消防設備や機械警備、清掃の委託、除草作業の委託料でトータル54万円。トイレトーパーや洗剤等の消耗品で9千円。不測の事態の修繕料として10万円。7ヶ月分で合計81万2千円が予算としてあります。年間を通したら100万円弱の経費がかかるのではないかと予想します。

委員： 人件費はどうか。

市： 人は配置していないので人件費は含んでいません。東条西ふれあい館は、東条公民館にいる職員が管理しています。

委員： 公民館に常駐している人の人件費も関係あるのでは。僕らが管理するのも人件費が関係ありますよね。

市： 地域で管理される場合は、その人をいくらで雇われるのか、常時なのか時間制になるのかなどによって変わると思います。あくまで建物を良

好に維持管理していくための予算です。

もう一点が、社第一グラウンドと社第一体育館を一体的に市が整備して社会体育施設として持たたいのではとの意見があったので、今後の方針を確認してきました。結論から申し上げますと、福田小学校の運動場と体育館を社会体育施設として一体的に整備する予定はない、ということです。

公共施設の適正配置計画では、社第一体育館は適切に維持管理していくこととしていますが、社第一グラウンドについては、小中一貫校の開校までに廃止し他の用途に転用する、という計画になっております。ただ、現在、このように小学校施設の跡地利用の検討結果によって、存続する必要性が生じてきた場合は、存続するかどうかを改めて市で政策決定して、個別の計画を考えていくということになっております。今のところは、福田小学校と一体的に体育施設として持ち続ける予定はない、という回答です。

委員： それは社第一グラウンドを廃止するという事か。

市： 今の予定ではそのようになっています。

委員： 体育館だけが残って、あとは全部売り払ってしまうということか。

市： 補足説明します。先週、学校の体育館やグラウンドを目的外利用されている団体向けに説明会を開催しました。閉校する学校をスポーツ少年団やバレーなどで使われており、今後、学校施設がなくなると活動場所が減るため、社会体育施設へ活動場所の移動をお願いする説明会です。公共施設の物理的な面積が必要となってきますので、移動先のアンケートをとっていく予定です。当然、確定ではなく、アンケート結果を踏まえて、活動先の体育施設を決めていく。先ほど説明したのは、あくまで公共施設適正管理の年次計画で、今後、活動場所を検討する中で、そのような検討をしていくということです。

委員： 利用者を集めて説明会をされたというのは、小学校の利用者か、第一グラウンドの利用者か。

市： 社地域の学校を目的外利用されているスポーツ団体です。

委員： もう一回確認。社第一グラウンドはなくなり、社第一体育館は残るのか。隣の幼稚園も残るか。

市： 幼稚園は今使っていますので残ります。

市： 体育館・学校がなくなるかどうか、ということをもまずはこういう形で地域と協議させていただいています。決定ではありません。

委員： 福田中学校がなくなって、今の形になって、私たちは、年1、2回ぐらい使っている。せめて小学校のグラウンドとか体育館は残してもらいたいという話をしている時に後ろから殴られたような感じ。施設がなくなったら多分、集まる機会がなくなって、福田のコミュニティは区長会だけになる。福田地域をバラバラにして1地区ずつやり取りしてもらおうとか、そんな形になってしまうんですね。

委員： 寂しい話ですね。

委員： 一体感がなくなってしまうな、という気持ちだけの話ですけど。

ただ、いろいろ活動してやってきている、市からそれを全面的に否定

されているみたいな感じがする。市として福田地域に対して何か、交換条件じゃないけど、どうなのかと思う。

市： それは、地域づくりを施設ありきで考えるのかどうかということになります。

委員： 地域づくりを施設ありき、というのではなく、施設がなかったら何もないですね。防災訓練しようにも、村ごとには実施できても、福田地区の総合的な防災訓練をやろうと言ってもできませんよね。ふれあい活動や敬老会をやるとしてもできませんよね。精神的なつながりなんてすぐ消える。だから、市は、地域のつながりを考えた上で、施設をどうしようか考えていないのかなと思う。

市： この跡地の協議も含めてですが、施設がある場合・ない場合ということで考えていかないといけないと思います。例えば、敬老会を社第一体育館でやろうとか、別の施設を使って、移動するのに費用が必要ということであればその費用を支援するとか、その時々に応じて支援させていただくつもりです。

委員： 福田地区の地域づくり協議会が立ち上がる前から関わっていますが、今の話であれば時代に逆行している。地域共生社会です。独居老人、高齢者世帯、若い世代、子供たちを見守っていく。施設がないのであればほかのことを考えていくということですが、今、言われたように、施設無しで何もできません。年によって増減はありますが、福田地区の敬老会で200人くらい集まるので、正直できませんね。社小学校体育館が改修の時に、社地域が敬老会をやる国際学習塾でされたとき、バスで送迎されたが、福田地域は遠い。今は、役員が無償で送迎や見守りなど全部やっているが、やる国際学習塾へ行くとすると、我々の年代ではやはり心配。やる国際学習塾があっても、社は5地域あって日程調整も必要だし、施設が広すぎる。練習もできません。そのあたりのことをひっくるめて、地域づくりは施設がないと、絶対無理です。そこをよく理解していただきたい。

この会議は、学校施設を取壊すという話で集まっているんじゃないと思う。どうしたら残していけるか、もっと未来志向で。予算的なものが出ていないので、福田は他地域より遅れているということだと思うが、先程も話が出ていたように、地区から提案するばかりでなく、市としてできることも案を出してもらわないと、話し合いにならない。

委員： これは、まだ前回の説明ですよ。いつになったら次の話になるのか。委員会が施設廃止準備委員会みたいになっている。元々は校舎を取壊すか・取壊さないか、という話ではなかったか。校舎をなくしたら何億というお金を払わなくて済むので、校舎を取壊す、売り払うとか何とか。皆さんに怒られるかもしれないが、私はもう取壊したらいいと思っています。だから加東市の好きなようにしてください、と思っていますが、いつの間にか体育館の話になってしまっている。

市： 市の方針としては前回もご説明しました。基本的には市も地域も使わなければ、施設は取壊す方針です。その上で、地域の皆様が活用されるということであれば検討します、という方針は示させていただいていま

す。

委員： だから、怒られるかもしれないが、私は校舎を取壊したらいいと思っています。地域で持ちようがない、管理できない。だから、市が好きなようにされたらいいと思います。

でも、体育館とか、あの辺だけは、いろいろなことで使いたいの、福田地区のコミュニティの中心として、何かシンボルを残しておいて、何らかの活動をしたいと思う。校舎も土地もいない。管理を地元でしろと言われても、私達はお金がないからできない。だから市でお願いします、と言っているだけのことです。

市： 前回、それも申し上げたと思いますが、地域の総意として、地区で施設を持つのは難しいので公共施設として、福田のコミュニティ施設として置いてほしいという結果もありだとは思いますが。ただ、例えば敬老会でお使いになるのは、年に1回か、その他の事業も合わせて、福田を考える会などをされるのであれば年2、3回となるとと思いますが、それだけのために大きな施設を残して、市で維持管理していくという財政負担は、市はできないという方針です。施設を残すとなれば、地域の方に活用していただきたい。サークル活動、ゲートボール、体育館なら体操教室をされるなど、地域で活用される計画を持って残すのであれば残していきたいと考えております。

委員： それなら、皆さんの考えはわかりませんが、地域づくり協議会としては、よく使っても年5回くらい。でも、この5回を単に5回と数えるのか、福田地域の活性化として目に見えない部分を考慮するのか。今の市の話では、たかが5、6回のことで施設を残して費用云々、と受け止めてしまうが、福田の活性化のためにという意味で、やはり残してほしい。施設さえあれば、今後やっぺいこうと思ったらなんでもできる。例えば防災訓練なら、上田の公民館で研修会などはできます。でも、1地区10名程度出て、となったら100人となって、公民館では入りきらない。防災訓練でも、避難所運営の訓練もやっぺもらおうとするなら、やはり体育館が必要ということ。それをなんでもかんでも廃止するというのは。それも今後のことでしょうか、やはりそれでは福田の活性化につながらないと思います。

市： 今のような案を地域の活用案としていただけないでしょうか。

委員： 地域で施設を抱えるのは無理です。

市： その意見を市にいただいて、市で5校の活用方針を決めさせていただきますので、福田地域としてこんなことに使いたいから残してくれ、ただ費用を持つことは無理だから市で持っぺおいてほしい、という案をいただくのは難しいでしょうか。

委員： それは今出している。しかし、否定されていると感じられる説明だったので、あえて発言させてもらいました。

市： 地区ごとに、活用する意見を集めていただくというのは難しいでしょうか。ある地区では、若い方が主導してイベントをされていると聞きました。そういった方々の活動を福田地域の中で広めて、例えば、体育館を残したとしたら、そこで何かイベントをして、福田の活性化に繋げて

いく、それに対して市は何らかの支援をしていく、というようなことも考えられると思います。そういった活動案というのを検討いただく余地はないでしょうか。

委員： 残してくれるなら、皆さん使われると思う。今言われたように、そういう具体的な意見を出してもらったら、我々は納得できるけど、先程から聞いていたら、取壊すことに重きが置かれていると感じたので、ちょっと待って、と言っている。

市： 何度も言いますが、市の方針としましては、活用されないなら、避難所だけとしては施設を置かない方針です。

委員： だから、何年も前から体育館を残してくれ、使う、と言ってきています。ただ、福田地域は、どういう風に施設を維持していくか、その案が出ていないと言われましたね。ほかの地域はその案が出ていると。私は代表じゃないので、それ以上言えないですけど、施設の維持費として割り当てをしていくのは、うちの地区としては難しいと思っている。

市： まち協以外では、使われる予定はないですか。

委員： グラウンドと、雨天のときは体育館ですね。第一グラウンドでゲートボールをやって、雨天の場合は小学校の体育館。第一体育館はほとんど空いてない。まして、雨天の代替のためでは最初から申し込みできない。小学校を借りるしかないです。

委員： うちも避難訓練で体育館を使わせてもらいました。スポーツクラブも社第一体育館と社第一グラウンド、福田小学校の運動場を使ってグラウンドゴルフやバドミントンとか、年に2回ぐらい計画していますけど、社第一グラウンドと社第一体育館を押さえられなかったら、やはり小学校にお願いしないといけないのですが、前に言わせてもらったように、小学校も土日とか平日の夜もずっと使われている。それを、なぜ取壊そうとされるのかわからない。また話が戻りますが、目的外使用されているスポーツ少年団が、それぞれの体育館を活用されていますが、なくなってしまったら、どこへ行くのか。回数を減らすとかしなかったら、現実、場所が無かったら無理だと思うんですけどね。

市： 既に社学園の体育館はできていますので、まず、その社学園の体育館。地域は離れますが、東条学園の体育館も予約の空きがあります。平日の夜なら、社会体育施設。土日は結構埋まっていますが、平日は若干空きもあると思いますので、そういったところでご検討いただけたらという説明をさせてもらっています。あと半年でそういう場所が見つからない場合や物理的に難しい団体については、あくまで暫定的にですが、今使われている学校施設を、閉校になった後も1年はお貸しする形で運用しようかと考えており、今、どういう形でできるかを検討中です。ただ、将来的にずっとその形で運用はできないと考えますので、一定の方針が出て、取壊すとか、事業者が活用するなどの場合は、本当に動いていただかないといけない状態になりますので、今の段階から新しい活動場所の検討をお願いします、ということにしています。

今、敬老会で体育館が使われていますが、新しい場所をすぐ探すのは難しいと思います。スポーツ少年団のほか、地域で使われる場合につい

ては、あと1年は現状のとおり、暫定的には教育委員会の方で管理しようと検討を進めております。その他の団体については、適正な料金を払っていただいて、社会体育施設というのを基本的にお願いたいと思っています。まち協も含めて、青少年の健全育成事業をされている団体は、場所がなければ調整します。

委員： 皆さん、何なりとご意見をどうぞ。

委員： 社第一グラウンドが廃止されるというのを新しく聞いたんですが、それはなぜですか。

市： 野球ができないようになってきているらしいので、利用が少ないようです。ただ、今後、この小学校施設の利用の協議の中で、本当に少年野球の行き場がなくなってしまうことになれば、改めて政策決定した上で検討する、となっています。

委員： 小学校のグラウンドがなくなる、運動場がなくなる、社第一グラウンドもなくなる、全然広場がない、練習もできない状況になってしまうので、福田地域の一つはグラウンドを残してほしいと思います。

市： 公共施設適正配置計画の年次計画の中では、跡地利用の検討結果において存続利用となった場合は、そういった団体の目的外利用の状況を踏まえて計画を変更して維持していく、となっています。まだ廃止を決定しているわけではないです。

委員： 小学校の運動場では、野球もソフトボールもできないと思うので、できるだけ広い方を残してもらえたらと思う。

市： 社会体育施設の今の利用状況、このまま制限をかけるかも含めて担当部署と協議を進めます。

委員： 小学校施設と社会体育施設、総合的に検討してと言ったのがそういうことか。

市： はい。今の利用の方法を若干変えないと受け入れができないということであれば、そこは見直していくということです。

委員： 社第一グラウンドの野球ができないという話は、周辺の住宅のことを言われていると思う。フェンスを高くしているのに、活用できないのはおかしいのでは。説明して利用できるようにしたら済む話だと思う。

市： そういったことも含めて見直していきます。

委員： きちんと話したら済む話だと思う。施設をなくすとかいうのでなく。この会は、取壊す会ではなく、お互いに意見を持ち寄って案を作っていく会と言われたと思う。今の話だと、活用案を出さなければ取壊すみたいな感じだ。避難所として残さないと言われているが、福田の区長が住民の意見を持って参加している。それを言っているのに、そういうふうに言われたら、協力していると受け止めない。

市： 前回、説明させていただいて、あとは地域の中で協議すると言われた。それは初回だったからで、今日は、前の宿題について説明させてもらった。それを踏まえて、具体的に案をまとめていくことを、地域の方だけをお願いするのではなく、市職員が入って、地域の意見を絵に描いていきたいと思いますと申し上げた。ただし、それについては、1回目に説明させていただいたように、制限等があり、地域との調整があります。説明会

形式でなく、これからのまちづくりについて、一緒に議論できればと思っています。例えば、防災や都市計画について、市職員も入ってワークショップで一緒に考えていく。地域の素案をまとめるお手伝いができたらと思っています。

委員： 本当に施設が残るということがわかっていたら、福田地域として活用しようという案がいろいろ出てくるとは思いますが。残らないのに話をするとするのも変な話です。

市： 施設を残すということもありますが、地域として、今後どのようにまちづくりに取り組んでいくのかということかと思えます。現状を継続するのか、より発展させるのかを考え、その中で施設が必要となれば、残すためにはどうすればいいか、という話に展開していくのだろうと思います。ただ、残せるのは7,800㎡ですので、ほかの地域も残してほしい、となってくると、より地域で必要に迫られているところに施設を残して、「辛抱してください」という地域も出てくるということです。

委員： 話が元に戻ってしまいますが、それなら、活用していない東条西小学校の体育館はなぜ残しているのか。市が主導して残して活用していないのはおかしい話です。

市： 「東条西小学校跡の施設が残っているから残せ」という話はないと思います。

委員： そういう意味ではなく、市は活用できてないのにまだ残そうとしているんでしょう。残すなら当然活用しなさいという話です。

委員： 別に東条西がどうのということではない。私は個人的には、体育館とグラウンド以外のところは、好きなようにしてもらったらいと思う。前回「校舎を取壊します、いいですか」という話をされてなかったですか。

市： 「取壊していいですか」という話ではなく、市の方針は、地域の皆さんがお使いにならないならそうします、というものです。

委員： だから、使いませんと言っているんです。

市： ただ、他の区長さんからは、そのような明確な意思表示をいただけないと私どもは思っています。逆に残したいというご意見をお聞きしています。

委員： だって、2年も3年もかかって、自分たちでやるという案が出なかったんでしょ、お金ないですからね。だから、市に頼るしかないんですよ。多分、今から考えても校舎を残して活用する案はもう出ないと思います。敷地も出ないと思いますよ。だから私は、サウンディングでスポーツセンターにして賑わいの場にしてもらったらいと思うんですよ。皆さん、何人が同意されているか分かりませんか？もう一回意思統一したらいと思いますけどね。その議論を今日すると思っていた。その次に、体育館やグラウンドをどうするかという話になると思っていたら、いきなり議題がそこから入ってしまった。前回、確かその話でしたよね？

委員： まず前回の質問内容について答えてもらおうということで、それが意見交換みたいになってしまって、なかなか前に進めない状況になったようです。

委員： もし皆さんがOK出せば、市としては校舎とか敷地については、市が自由にできるというので、前進したのではないですか。

市： どうでしょうか。

委員： 前区長会から出した意見が、地域が施設の維持管理をしなかったら現実無理だということで、私らが校舎を活用するというのはまず駄目ですね。今言われたように、サウンディングでそういう案があればいいが、それも今ないと。地域の事業所の活用も難しそうで、地域としては校舎を残して活用するというのは、多分無理だろうと、皆さんも意見はそういう方向だと思います。しかし、体育館だけでも残してほしい、というところでこういう話になったと思います。

市： それで、東条西ふれあい館の経費をお伝えして、私どもは体育館の維持管理について議論が始まると思っていました。

委員： 維持管理については、実際には各地区は無理だという感じです。どこも限られた予算の中でやっていて、お金はない。100万円を毎年負担するとなったら、10地区あったら毎年10万円は費用負担。一時的にできても現実は無理です。だから、まちづくりウォークで市の費用負担については検討していくというような話もあったと聞きました。

委員： 市長にお伺いしたら、今は予算について議論する段階ではないので、まずどういうふうにするか決めてもらって、予算については後で考えますという回答でしたので。

委員： うちは、そうではなかった。

市： その段階で福田地域から出ていた案は、消防署分署や外国語教育センターなど、市が公共施設として整備すべきかどうか判断する施設ばかりでしたので、地域の利用案が出ているほかの地域と比べると、順位としては下になるかなということでした。

市： 言い方を変えれば、市の施設であれば、市の判断に委ねられてしまいますということですか。

委員： 体育館を残してほしいなら、もっと利用方法を考えてくれ、ということですか。年に数回では、ということ。

市： やはり使ってほしいです。災害はいつ来るかわかりませんが、市は避難所だけとして施設を置いておくつもりはありません。残すのであれば、地域の皆様が活用される「生きた施設」として残したい。そのため、皆さんに活用案はないかとお伺いしています。地域で維持できないということであれば、市で維持してくれと言っていたらよいと思います。まずは地域で活用する生きた施設にするための案をいただきたい。例えば、地区ごとの祭りを一緒にするなどです。規模が大きくなれば、少子高齢化の中でやる人がいないという意見もあるかもしれませんが、地区によってはエネルギーな若い人が新たなイベントされている。その取組を他で広げられたら、他の地区にもそのような人がいらっしやるかもしれないので、そういったところから新たな地域づくりを考えていただくという方法もあるのではないかと思います。市は、利用されない施設にお金を投じていくということはない。そこは確かです。

委員： 体育館は、今でも夜はいろいろな活動、スポーツはされていますね。

市 : そうです、何団体か使われています。

委員 : 昼間から利用できるかわからないけど。

市 : 学校施設の間は難しいです。

委員 : 今は学校だから。でも、地域で平日に何かするというのは難しい。

市 : 公共施設にしたら、福田地域だけの施設ではなくなります。市全域から、もしくは市内外から、全ての人が使え施設ということになります。

市 : 昼間の利用ということでは、一例としてお年寄りの体操教室。移動が難しければコミュニティバスで移動して合同で体操教室をやるというような。

委員 : やはり一番利用しやすいのはシニアですね。

市 : あらためて、地域をどうするのかという議論をしていただきながら、施設が必要ではとか、地区同士連携していこうとか、事業を見直そうとか、考える機会として捉えて議論をしていただけたらと思います。それに対して私たちも参加させてもらうという気持ちであります。

委員 : 福田小学校の体育館は何㎡あるのか。起債の関係の制限は7,800㎡だったか。

市 : 体育館は608㎡です。

委員 : 7,800㎡は、給食センターとか使ったらそこから減るわけか。

市 : 今の給食センターより広いのができれば、その差は。

委員 : どのくらい余るのか、余らないのか。はっきり言ってどうなのか。

市 : 給食センターはまだ決定していません。

市 : 小さい物置は含まず、体育館等の延床面積は含まれます。あくまで起債の面積要件の話です。

委員 : 面積だけの話であれば、校舎は取壊してもらって体育館は残してというのが本音です。

委員 : 体育館は、現状そのまま使います、でいいのでは。

委員 : 今そう言われているが、福田小学校の体育館をたくさんの組織が使われているし、第一体育館もたくさん使われているという現状は把握できているわけですよね。それと、防災に関して、台風や地震で家が壊れたら、やはり距離の近いところで避難所が欲しい。市はその考えはないと言ったが。それと、初めて聞いたが、社第一グラウンドもなくなる。小学校の体育館も社第一体育館も利用されていて、避難所かつ敬老会とか、ほかの方が年4、5回使うとか、そういう考えの方がよっぽど合理的ではないかと思う。福田のスポーツクラブも、活動場所が社第一体育館だけになってしまったら、どこで活動するのか。

市 : 先ほどから出ています、社第一グラウンドを廃止するという話ですが、中長期的な見通しを示した公共施設適正配置計画の中で、今記載している内容が、社地域小中一貫校開校後、学校施設跡地の有効活用を前提として廃止し、他用途に転用する、というものです。福田小学校の学校施設跡地利用の有効活用というのがセットで、廃止か転用する、という計画です。今の学校施設を利用することを廃止の前提としています。

委員 : 簡単に言えばどちらが残るということですか。

市： どちらかというところです。

委員： はっきり言ってもらいたい。

委員： 年次計画でなく本体の計画には、「社第一グラウンドは、多目的グラウンドとしては小規模なため利用用途が限定され、福田小学校運動場と近接していることなどから、社地域小中一貫校に合わせて学校施設を有効活用することを前提として廃止する」と。ということは、福田小学校のグラウンドは残るとのことだ。この書き方をみたら、福田小学校の運動場があるから、社第一グラウンドは廃止します、という書き方である。

委員： もう一つ聞きたい。仮に、何にもない、最悪は社第一体育館だけ残して、後はどうになってしまうのか。福田の人にどう説明していったらいいのか。我々に意見をと言っているが、加東市は、どんな絵を描いているのか。

市： 方向性は公共施設総合管理計画で、加東市の方針は前回から説明させてもらっているとおりです。そうは言うものの今回の学校跡地については、地域の意向も踏まえて変更する可能性もあり、相談して決めていかなければいけない。計画変更も含めて検討していかなければいけないということだと思います。

委員： 他に聞いておかないといけないこと、伝えておかなければいけないことはありますか。

市： まずは福田地域の中で意思統一をしていただいて、活用するとなればどのように活用するのかというご意見をいただきたい。

市： 究極は、統一できなかったとしても、案ということで複数の案でも。ただし本決まりになってきたときに、地区同士でもめることも想定されるので、よりまとまっていればいいと思います。

委員： 現状の利用に加え、学校施設が空くので、地域としてこういうふうに使いたい、というようなことを出したらいいのだな。

市： そうです。そこに私どもが関わらせてもらってもいいですし、区長さんだけで検討されてもいいです。勉強した方がいいということがあれば、必要な担当課と調整します。

委員： わかりました。それでは今日のところはよろしいですか。

いろいろご意見や提案をいただき、ありがとうございました。意見統一や活用案等も含めて今後どうしていくかを、話し合いたいと思います。長時間にわたりありがとうございました。

【第2回委員会まとめ】

加東市の方針等を踏まえ、小学校等施設活用検討委員会委員（福田小学校区）で、あらためて福田地域の施設活用案を協議する。